

2023年度全国統一要約筆記者認定試験の手引き

実施：一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会
一般社団法人 要約筆記者認定協会

I. 試験概要

要約筆記者として必要な知識及び技能を客観的に測定するための筆記及び実技試験の問題、採点、合否判定基準及び具体的実施方法等について、(一社)要約筆記者認定協会から提供を受け、各都道府県、各市町村における要約筆記者の登録試験とするため以下の試験内容を実施します。

1. 試験日時 2024年2月18日(日) 午後1時から午後3時45分(集合は12時30分)
2. 申込締切 2023年12月14日(木)
(※消印有効、持参の場合は12月18日(月) 昼の12時必着)
3. 合否発表 2024年3月
4. 試験内容 <筆記試験> 60分
<実技試験> 手書き：ロール・ノートテイク用紙を使った実技各1問
パソコン：一人入力2問
5. 試験会場 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ
6. 申込先 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ

II. 受験資格者

下記のいずれかに該当する人

1. 要約筆記者養成課程を修了した者
2. 補習講習等を受けた現任要約筆記者

III. 出題範囲及び試験科目

厚生労働省通知における要約筆記者養成カリキュラム・必修科目

1. 筆記試験 要約筆記者に必要な基礎知識
 - ・聴覚障害の基礎知識 … 第1講
 - ・社会福祉の基礎知識 … 第6講・第8講・第13講・第14講
 - ・要約筆記の基礎知識 … 第2講・第4講・第5講・第9講・第10講・第11講・第12講
第13講・第14講
 - ・日本語の基礎知識 … 第3講

※右欄は「厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト上下巻第2版」
(全難聴・全要研「要約筆記者養成テキスト作成委員会」発行)の該当講です。(参考)
なお、要約筆記者養成カリキュラム「社会福祉の基礎知識」には、最近までの社会福祉の
動向が含まれます。

2. 実技試験

- | | | | |
|-----------|--------|-------------|------------|
| (1) 手書き： | 1問5分程度 | ノートテイク現場を想定 | ノートテイク用紙使用 |
| | 1問5分程度 | 全体投影現場を想定 | ロール使用 |
| (2) パソコン： | 1問5分程度 | ノートテイク現場を想定 | パソコン入力 |
| | 1問5分程度 | 全体投影現場を想定 | パソコン入力 |

(1)(2)とも 社会福祉、障害者福祉、聴覚障害問題から1問、一般的内容から1問とする。
第1問目は、資料がある現場を想定して実施します。

※パソコンの実技試験は認定協会より貸与されるUSB内のソフトを利用して実施します。

IV. 受験日の流れ

1. 入室
2. 筆記試験（60分）
3. 休憩および実技試験準備
4. 手書き実技試験（2問）
5. パソコン実技試験（2問）
6. 終了

V. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の書類を茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎに提出してください。点線上部および下部の受験番号以外の欄に記入もれのないよう、ボールペンを使って楷書で正確に記入してください。

受験申込日より6か月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真（縦4.0cm、横3.0cm）を2か所に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。書類に不備のあるものは受理しません。

1. 受験申込書
2. 住所・氏名を記入の上、切手添付の返信用封筒2通（受験票返送用）

（長形3号<横12cm、縦23.5cm>返信の宛名には「様」とご記入ください。）

VI. 受験者への注意事項

1. 試験全般

- (1) 試験前日までに受験票が届かない方は、速やかに実施主体までご連絡ください。
- (2) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
- (3) 指定された場所以外での喫煙を禁止します。
- (4) 試験会場では、電話連絡は受け付けません。
- (5) 試験会場に入ったら、携帯電話等の通信機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください。
- (6) その他、試験監督者の指示事項に従ってください。
- (7) 欠席の場合は実施主体へご連絡ください。USB等事前配布物がある場合は、返却期日を実施主体と相談の上、欠席された方のご負担で実施主体までご返却ください。

2. 筆記試験

- ・受験番号と同一番号の席に座ってください。
- ・筆記用具は、HBの鉛筆またはシャープペンシル・プラスチック製消しゴムを持参してください。

3. 実技試験

- (1) 手書き要約筆記では、中字油性ペン（ローラー）、水性ボールペン1.0（ノートテイク用紙）を使用します。指定以外のものを使用した場合は失格となります。

- (2) パソコン要約筆記では入力用パソコンを使用します。入室後、係員から立ち上げについての指示がありますので、それに従ってください。
なお、パソコンの実技試験は各自が係員の指示に従ってUSBメモリに保存するところまでとします。
- (3) 実技試験はCDをかけて実施します。試験環境を一定に保つため一切の私語を禁止します。